第５　ロジックモデル

	番号	個別施策（アウトプット）	番号	中間成果（中間アウトカム）	番号	目指す姿（分野アウトカム）
病院前救護	1	**心肺蘇生法等を含む応急手当に関する知識の普及啓発** 指標：・住民の救急蘇生法の受講者数	1	**県民が、自ら応急手当や救急車の要請に関する知識に基づいて適切に行動することができている** 指標：・一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民が心肺蘇生を実施した件数	1	**県内どこに住んでいても、緊急度、重症度に応じた適切な救急医療を受け、命が救われて元の生活に戻れている** 指標：・心原性心肺機能停止傷病者（一般市民が目撃した）のうち初期心電図波形が心室細動又は無脈性心室頻拍の１か月後社会復帰率
	2	**医療機関の受診や救急車の要請の適正化の推進**				
	3	**迅速かつ適切な医療機関への搬送体制の整備**	2	**救急患者が、搬送前や搬送中に必要な処置が受けられ、速やかに適切な医療機関に搬送されている** 指標：・救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間		
	4	**救急搬送に関するルールの標準化の促進** 指標：・救急隊員の標準的な活動内容を定めた県内統一のプロトコール作成数				
	5	**救急救命士の資質向上とメディカルコントロール体制の強化・標準化の促進**				
	6	**心肺蘇生を望まない傷病者への対応方針の整備推進** 指標：・心肺蘇生を望まない心肺停止患者への対応方針を定めている消防本部の割合				
緊急度・重症度に応じた医療の提供	7	**初期救急医療体制の整備推進** 指標：・休日・夜間に対応できる医療施設数	3	**救急患者が、緊急度・重症度に応じた適切な医療を受けられている** 指標：・受入困難事例の件数 ・救命救急センターの充実度評価Ａ以上の割合		
	8	**二次救急医療体制の整備推進** 指標：・二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の数				
	9	**三次救急医療体制の整備推進**				
	10	**救急医療機関の役割の明確化とICT等を活用した相互連携の促進**				
救命後の医療	11	**救急医療用の病床から円滑に転棟・転院できる体制の整備** 指標：・転棟・転院調整を行う者を常時配置している救命救急センター数 ・三次救急医療機関から人工呼吸器が必要な患者や気管切開等のある患者を受け入れる体制を整えた医療機関の割合	4	**急性期を脱した患者が、適切な場所で継続して医療を受けられている** 指標：・緊急入院患者における退院調整・支援の実施件数		
新興感染症	12	**救急患者を受け入れるために必要な感染対策を講じることができる人材を平時から育成**	5	**救急患者が、新興感染症等の発生・まん延時においても、適切な救急医療を受けられている**		
	13	**通常の救急患者に対して、新興感染症等の発生・まん延時における地域の実情に応じた受入体制を検討**				
	14	**新興感染症等のまん延により救急外来の需要が急増した際にも、特に配慮を要する患者を含めたすべての患者に対応可能な相談・診療体制の整備推進**				